

離島の振興を促進するための礼文町における産業の振興に関する計画

平成29年10月 1日作成

北海道礼文町

1 計画策定の趣旨

礼文島は、北海道北端の稚内より西方59kmの日本海上に位置し、2,604人（平成29年4月現在）の人口と約82km²の面積を有した離島である。

日本最北の国立公園である利尻礼文サロベツ国立公園は利尻島、サロベツ湿原、そして高山植物が咲き誇る礼文島からなる。それぞれ魅力的な特徴を持つが、その中でも礼文島は、花の浮島として知られている。太古の昔、大陸から切り離されたこの島には奇跡的な自然が今なお残されているため、夏には約300種の高山植物が咲き乱れる風光明媚な花の島として知られ、海の幸豊かな漁業と観光の町である。

気候は、総じて北洋の気候に支配されるが、対馬暖流の影響を受け、また、オホーツク海から流入する流氷の影響もほとんどなく、夏季は冷涼で、冬季は風が強いが比較的温暖となり、また、本州ほど四季の区別のない気候となっている。

本町の人口の推移を国勢調査からみると、昭和30年の9,874人をピークに減少の一途をたどり、平成27年には2,773人となっている。人口減少率は毎年2%程度で推移し、将来の推計人口は、平成37年に2,239人、平成47年には1,804人とされ、平成27年時点の国勢調査人口と比べ、20年間で3割弱の人口減少が予想されている。

このような状況の中で、本町の産業振興の課題の解決に向けては、礼文町まちづくり総合計画のビジョンである「豊かな自然を未来につなぐいきいきとした元気な礼文づくり」に取り組むとともに、町、民間事業者、国、道等の関係機関と連携した効果的な産業振興施策に取り組んでいかなければならない。

本計画は、本町における産業の現状を把握した上で、関連計画である北海道離島振興計画の基本理念等に即して、本町における産業振興の方針を示すものである。

人口推移

	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成27年
総人口（人）	6,525	5,724	4,375	3,410	2,773

資料：国勢調査

各年10月1日現在

2 計画の対象とする地区

離島振興対策実施地域として指定の礼文島全域を計画の対象地域とする。

3 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年10月1日から平成34年3月31日までとする。

4 産業の振興の基本的方針

(1) 礼文町の産業の現状

ア 地域の特徴

本町は、島の一部が利尻礼文サロベツ国立公園に指定され、夏季には美しく豊かで珍しい自然を目当てに多くの観光客が訪れる観光業の町である。

また、島の周囲の海流は、南から対馬海流が流れており、やがて宗谷岬を回りこみ宗谷暖流となる。北からはリマン海流の一部が日本海の西側を下って湾曲し、さらに暖流に沿って北上して再び礼文島付近まで北上するとみられている。さらに上げ潮時には宗谷岬の東側から潮が流入し、引き潮にはその逆の流れとなる。これらは固定的なものではなく、短期間のうちに変化があると言われているが、複雑な潮の流れにより、礼文島付近の水域は寒暖両流が入り混じった豊かな漁場となっている。それは、島のもう一つの主産業である漁業を支えている。

道路網は主に島の東部を縦断する主要地方道礼文島線を中心とし、その他主要地方道及び一般道道並びに町道が結んでいる。

航路は、北海道とつなぐ稚内・香深便と、利尻島とつなぐ便（鴛泊・沓形と香深）があり、人や物資の輸送手段として重要な役割を担っているが、航路全体の利用者は、島民人口や観光客の減少等により減少傾向にある。物資の流通についても、島内での生産物や製造品の出荷をはじめ、移入に頼らなければならない原材料や資材、商品、燃料など離島であるがゆえの海上輸送が、本土と比べ物資の輸送に費用が多くかかる状況にあり、離島振興を図るうえで大きな障害となっている。

また、鉄道のない本町において住民の移動手段は専ら自家用車が利用されている。他方、公共交通機関である路線バスは、利用者は減少しているものの、高齢者や学生などの交通弱者の移動手段として、依然として重要な役割を果たしている。

情報通信網については、離島という地理的な要因により民間事業者の投資による高速ネットワークの情報通信環境整備が期待できない状況であったことから、平成23年度に町が光回線を整備し、現在では島内全域においてブロードバンドを利用できる環境となっている。

礼文町内 道路改良率・舗装率

路線名	実延長（k m）	改良率	舗装率
主要道道	22.4	90.4%	94.4%
一般道道	16.2	100%	100%
町道	90.0	21.1%	21.4%

資料：北海道道路現況調査（平成28年4月1日現在）

航路別利用者数

	稚内-礼文		利尻-礼文	
	乗客（人）	車両総数（台）	乗客（人）	車両総数（台）
平成24年	173,170	19,902	114,948	5,619
平成25年	176,598	20,529	113,726	5,489
平成26年	163,554	21,263	100,801	4,787
平成27年	158,245	21,244	96,611	5,057
平成28年	157,902	19,797	100,681	4,990

資料：ハートランドフェリー（株）

イ 近年の対象地区の産業の動向

本町の就業者数は、平成27年国勢調査では1,798人であり、産業別の構成比は第1次産業652人・36.3%、第2次産業225人・12.5%、第3次産業919人・51.1%である。

しかし、人口減少や少子高齢化が急速に進み、就業者の確保という課題が深刻化しており、島の活性化に向けて、地域資源を活用した新たな産業の創出など、現役世代の雇用と所得を確保する取組が求められている。

産業別就業者数（大分類）の推移（単位：人）

産業	平成17年度		平成22年度		平成27年度	
	就業者	構成比	就業者	構成比	就業者	構成比
第1次	824	36.8%	675	35.5%	652	36.3%
第2次	313	14.0%	239	12.6%	225	12.5%
第3次	1,104	49.2%	986	51.9%	919	51.1%
分類不能	1	0.0%	0	0.0%	2	0.1%
合計	2,242	100.0%	1,900	100.0%	1,798	100.0%

資料：総務省「国勢調査報告」

(製造業関係)

製造業事業者数は、原料の高騰や労働者の高齢化などの要因により年々減少しており、事業所数の減少に伴い従業員数も減少している。出荷額については、高付加価値製品の出荷等により微増の傾向にある。

なお、日本で最も北側に位置する地理的条件であることから、消費地である都市圏までの輸送費がかさむことから、価格における競争力に劣る面があるのが現状である。

製造業事業所の状況 (従業員4人以上)

区分	平成22年	平成24年	平成25年	平成26年
事業所数	9	7	5	5
就業者数(人)	117	83	77	69
出荷額等(億円)	34.8	35.3	35.8	36.9

資料：工業統計調査

(平成23年は経済センサス活動調査と内容が重複するため、工業統計調査は休止)

(農林水産物等販売業関係)

① 水産業

水産業は地域産業を支える重要な産業である。近年は漁獲量が減少傾向にあるものの、魚価の値上がりで漁獲額を維持している状況にあり、ホッケやウニ等主要魚種の資源の減少が懸念され、漁獲量及び資源を安定させることが課題となっている。また、漁業従事者の高齢化と後継者不足が深刻な問題となり、漁業所得の高い磯根資源の増大と、市場開拓や付加価値の向上による魚価の高・安定化などを進める必要がある。さらに、燃料費の高騰も影響し、価格競争力においても魚価経営は厳しい環境となっている。

漁獲量及び漁獲額の推移

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
漁獲量(トン)	9,252	8,356	6,798	5,950	7,486
漁獲額(億円)	33.1	33.7	32.7	37.0	41.7

資料：町産業課

② 農林業

島の厳しい自然環境により農林業は事業としては成立せず、生業としているものはいない。特に農業は、国有地等が点在するうえ、耕作に適した土地そのものが少なく、夏場に自家消費程度のごく小規模な耕作が見られる程度である。島内では酪農も行われていたが、施設の老朽化や後継者がいない等の理由により平成13年に廃業となって

いる。

なお、今後においては現在有効的に活用出来ていない温泉熱を利用したハウス栽培等の可能性についても検討していきたい。

③ 販売業全般

ライフスタイルの多様化により、商品購入方法の選択肢が広がり、消費構造が変化した地域における商業を取り巻く環境は厳しくなっている。また、高齢化及び後継者不足に伴う商店の閉鎖等も増えてきている。観光客を対象とした土産物店等は、夏季偏重の観光により、売り上げも夏場に偏っている。

卸・小売業 事業所数、従業者数、年間商品販売額推移（参考）

	平成19年 (商業統計調査)	平成24年 (経済センサス-活動調査)	増減	増減率(%)
事業所数	64	41	△23	△35.9
従業者数(人)	177	115	△62	△35.0
年間商品販売額	32億8,106万円	30億5,008万円	△2億3,098万円	△7.0

資料：商業統計調査、経済センサス-活動調査

※商業統計調査と経済センサスでは、調査方法等が異なるため、単純には比較できない。

(旅館業関係)

本町は海岸から高山植物が咲く「花の浮島」として知られ、貴重な固有種も多いことから、それらの花を目当てに多くの観光客が来島する。しかし、観光客の年間の入込客数は、平成14年度の約31万人をピークに年々減少し、現在ではピーク時の4割程度の約12万人まで落ち込んでいる。

原因として、ライフスタイルや価値観の多様化から、旅行形態が団体旅行から個人やグループ旅行に変化してきたこと、海路に頼らざるを得ない札文観光において、移動にかかる時間とコスト面からくるハンデを克服するような魅力や特色を打ち出せなかったこと、離島ブームの終焉等が考えられる。

観光入込客数の推移

平成10年度	平成14年度	平成21年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
255千人	308千人	164千人	122千人	117千人	117千人

資料：町産業課

(情報サービス業等関係)

島内における情報通信網は、整備により島内全域がブロードバンド環境となっている。近年新たに税務事務など、ICTを活用した情報サービス業等への利活用例があり、季

節的ではあるものの雇用機会の増加が見込まれている。今後さらに積極的な企業誘致などを進める。

(2) 礼文町の産業振興を図る上の課題

水産業を取り巻く情勢の変化を的確に踏まえ、漁業者、関係機関、団体、行政の意識改革及び一層の連携強化のもと、漁業生産基盤の整備や海域の環境保全を進めながら、経営体制の強化や水産物の品質・安全性の一層の向上、新たな特産品の開発、更には地産地消の促進や都市との交流の促進など、多面的な振興施策を一体的に推進することが求められている。

観光業は、漁業と並ぶ基幹産業であるが、観光シーズンは夏季偏重であることから、四季の魅力を活かした観光資源の開発や漁家等での滞在交流型観光の提案による新たな雇用の創出を図る必要がある。

さらに、著しい高齢化の進展及び少子化により、人材の確保・育成は極めて困難な状況にあるため、UJIターン等の移住促進を図り地域外からの人材誘致も進める。

ア 既存の事業者の事業の充実に向けた課題

- ・生産技術が向上される環境の整備
- ・設備の更新が促進される環境の整備
- ・環境に配慮した生産設備が導入される環境の整備
- ・マーケティング、ブランド力の強化
- ・人材の育成・確保
- ・新製品・新商品が開発（地域資源を生かして農水産物の加工品を開発するなど）される環境の整備
- ・新分野・新産業への展開が行われる環境の整備
- ・異業種・企業間の連携強化（水産業と商工業の連携などを含む。）

イ 新事業の創出に向けた課題

- ・移住者等が居住するための住居や土地の整備
- ・インフラの整備
- ・企業誘致活動の強化
- ・起業や事業拡大するための支援の強化

5 産業の振興の対象とする事業が属する業種

租税特別措置の対象とする製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等の業種を対象とする。

6 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

礼文町の産業振興を図る上での課題を解決するため、租税特別措置の活用を促進し、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等の設備投資や雇用促進をするために、国、道、関係機関等と連携しながら以下の取組みを行う。

(1) 礼文町が実施する取組

ア 租税特別措置の活用の促進

町のホームページや広報誌などで周知するほか、該当する企業に対し道と連携して積極的に周知を図る。

イ 企業誘致奨励制度

製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等を対象として、町内に工場や事業所を新設・増設・移設する事業者に対して、3年間固定資産税の課税を免除する。

ウ 新規起業者支援事業

商工業の振興による地域社会の活性化を図るため、町内在住の者が、新たに事業を起業する場合に補助金を交付する。

エ 事業規模等拡大支援事業

町内在住の商工業を経営する者が、事業規模の拡大、販路の拡大、効率の改善、異業種事業への取組等をする事業に対して補助金を交付する。

オ 資格等取得者支援事業

町内在住の商工業を経営する者が、その経営等に必要な資格を取得するための費用に対して補助金を交付する。

カ 制度融資事業

中小企業の事業活動に必要な資金の調達を円滑にするため、町内金融機関と連携し、円滑に借入れが出来るよう融資制度の整備を行っている。また、中小企業が北海道信用保証協会の融資を利用する際、信用保証料を助成する。

キ 商工業後継者報償金制度

新たに商工業を営む者等が礼文町商工会に加入した際、申請により町から報償

金を受け取ることができる。

(2) 北海道が実施する取組

ア 租税特別措置の活用の促進

企業に対し礼文町と連携して積極的に租税特別措置制度の周知を図る。

イ 北海道優遇措置制度

離島振興対策実施地域における優遇税制度（事業税（3年間）及び不動産取得税の課税免除）等の各種補助制度の活用により礼文町への企業誘致・投資を支援する。

(3) 礼文町商工会が実施する取組

小規模事業者の経営、技術の改善発達のため、各種相談指導を行うとともに、地元商店に対し有利な補助金や融資制度の周知を図る。

(4) 礼文島観光協会が実施する取組

礼文島の魅力を島外に情報発信し、観光客の誘客に努めるとともに、ホテル、旅館、民宿等と共に、必要な情報提供やおもてなし等についてのサービス力向上を目指していく。また、漁業体験等を取り入れた体験型ツアープランを検討し、個人やグループ旅行、インバウンド等に対応した新たな観光客誘客策を図っていく。

立地の不便さを補うため、公共交通機関等と協力した施策の展開も検討していく。

観光シーズンは夏季偏重であることから、四季の魅力を活かした観光資源の開発を進める必要がある。

(5) 漁業協同組合が実施する施策

水産事業者への水揚げの指導、水産物の加工販売を行うとともに、水産物の販売促進や消費拡大に向けた取組を行う。

7 計画の目標

区分	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	2件	5人
農林水産物等販売業	2件	5人
旅館業	1件	2人
情報サービス業等	1件	2人